

21世紀はみんなが主役
なぜ必要？～男女共同参画社会基本法～

男女共同参画社会について考えてみましょう !!

憲法には個人の尊重・法の下での平等がうたわれているのに、大事な意志決定の場に女性が加わられなかったり、日常の生活の中で男女間の不平等を感じることがたくさんあります。

また、少子高齢化など社会状況が変化している中で、自分らしく生きるために、男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い「男は仕事、女は家庭」と云う性別による固定的な役割分担にとらわれずに、学校で、家庭で、地域で、職場で、それぞれの個性と能力を発揮できるような社会づくりが求められています。

男女共同参画社会基本法は、こうした新しい社会をつくっていくため、「基本理念」を打ち立て、行政と国民それぞれが果さなくてはならない役割を定めています。

自分らしく豊かに生きるために、男女ともに経済的、精神的、生活的に自立していることが必要です。まずは、私たちの周りのできることから、男女共同参画社会を実現していきませんか。

◎女は文系、男は理系？



区別は差別ではない？

つまり不利益を与えるような区別は、差別なのです。

◎結婚をとるか、仕事をとるか？



性別で役割？

「男の領域」「女の領域」と役割を固定するのではなく、誰もが自分の力を発揮して生き生きと生きられる社会をつくっていくことが求められています。

◎男は企業戦士、女は腰掛け？



男女間の差別はNO！

男女が生き生きと働く職場環境が必要です。

◎子育ては女性の責任？



いろいろな生き方・働き方

編集後記

20世紀も残り半月余、新世紀が刻々と近づいています。この情報紙も「いきいきすわ」から「いきいきパートナー」に名称も変わりました。世の中、急に変わるとと思えませんが、21世紀は誰もが自分らしい生き方ができる社会になることを信じて、紙面づくりにまい進したいと思います。

基本法の基本理念

- 1 男女の人権の尊重
- 2 社会における制度又は慣行についての配慮
- 3 政策等の立案及び決定への共同参画
- 4 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 5 國際的協調



人も野菜も皆いきいき さざなみ新鮮市

さざなみ新鮮市は、JA諏訪湖管内の農業従事者で、新鮮市のルールに同意した男女有志(現在88名)が、環境に恵まれた湖畔の観光施設ガラスの里の隣地に、国の補助を受けて直売所施設を利用して「新鮮・安い・安全」をモットーに、朝採り野菜や特産品等の直売を行っています。

営業日数は年間200日、午前10時から午後4時まで開市しています。また、消費者の声を聞きながら生産者と消費者の交流の中で男と女が仲良く営業を進めています。

市民協議会に期待します

男女共同参画社会を目指して

私たちこんな活動しています



女性と男性が ともに生きるまちづくりを

諏訪市長 山田 勝文

今、私たちは21世紀という大きな区切りを迎えようとしています。新しい時代は、家庭や地域、職場などの別を問わず、あらゆる分野において男女がそれぞれの権利をお互いに尊重し、ともに生きていく社会にしなければなりません。

20世紀は、長く続いてきた男女格差や差別に関する社会制度や慣習が大きく変わった時代でした。しかし、男女の役割分担についての固定的な観念が一部に残っていることは否めませんし、性に起因する暴力、セクシュアルハラスメントなどが後を絶ちません。

諏訪市では、今年6月に市民協議会が発足し、男女共同参画社会づくりに向けた市民の主体的な取り組みがスタートしました。お互いに自立した女性と男性の新しい関係を築こうとする市民協議会の活動には大きな期待を寄せていますし、協議会の活動によって男性も女性もともに生きるまちづくりが進展することを願って止みません。



ともに生きる まちづくり

諏訪市男女共同参画市民協議会
会長 沖野 富美子

女性も男性も、家事育児をやりながら、仕事もできる社会。そのためには社会がどういうふうに変わればいいのか？どういうふうな支援があればいいのか？

まだまだ、女は家庭、男は仕事という意識が強く、女が仕事をすると、男より家の負担が多くなり、そのためパート労働の仕事にしかつけない現実。家に帰れば疲れ切っている男。

そんな社会ではなく、女性も男性も自分らしい生き方ができるよう、働き方や暮らし方を考えてみませんか。

今年6月男女協同参画市民協議会が発足し、女も男も平等にいきいき暮らせるまちづくりを目指して話し合い、具体的に実行出来るよう行動しています。

皆さんに情報紙があ役に立てればと思います。どうぞいろいろな意見をぜひお聞かせ下さい。



部会だより

意識づくり部会



「さざなみ新鮮市出前講座」

環境づくり部会



「区役員実態アンケート発送作業」

生活づくり部会



「児童福祉についての学習会」

「男は仕事、女は家庭」といった昔からの男女の役割を固定化する意識を変えたり、家庭や学校、職場や地域などで、男女平等や人間としての自立の意識づくりが私たちの部会の目的です。テーマが大きいだけにどうやって進めていったらよいのか、部会のみんなで意見を出し合うことから始めました。

女性からは「男性参加がカギ」、男性からは「出ることが身に付いていない、女性の中に入っていないかれない」、「それをどう引っ張り出すか」、等の意見がありました。

9月9日には「ともに生きる諏訪セミナー」、10月20日には「さざなみ新鮮市出前講座」を行いました。

意識づくりといっても周りの人、身近な人にどれだけ問題意識を持ってもらうかが大切な課題です。これからも地域の中に出掛け行って、いろいろな人の考え方や意見を聞いたり、自分の思っていることを声に出して言う機会を多く持ちたいと思います。その中でお互いに気づき合い、学び合うことで、意識も変わって行くのではないかと思います。すべての人が、生きていることの幸せを実感できるまちづくりを目指して、みんなで進めていきます。

私たち環境づくり部会の今日までの取り組みについて概況を報告いたします。

発足以来5回にわたり、会議を重ねてまいりましたが、当部会が果すべき課題の基本的認識統一のための基礎学習などを経まして、現在は具体的な事業の推進に向けて着手したところです。

部会では、私たちに与えられた課題を進めるに当たっての手順として次の3点に整理をしています。

- ① 私たちが生活する地域社会や職場・家庭における問題点と思われる実情の把握。
- ② こうした実態をもたらしている要因及びそれの克服に対して疎外要因となっているものは何か。
- ③ 男女共同参画社会の推進に向けて、望ましい姿とそれに向けての指針の提示。
あまり背伸びをせず、気負わず、しかし予測される「変革への抵抗」を恐れずに着実に進んでいきたいと考えてあります。

「男女がいきいきできる生活づくり」というテーマのもとに、集まった部員達。「男女共同参画」は何から始めたらいよのかとお互いに顔を見合わせて、まずは知り合うことからと、話を進めました。

- ① 高齢化社会の問題を考える
- ② 少子化の中での子育て問題

という2本の柱を決めて進んでいます。

実態を知ることから、市職員出前講座「よりあい塾」を活用させていただきました。「介護保健と高齢者福祉」「保育所の現状と見通しについて」身近な問題だけに質問も出て良い学習会となりました。また「ひなどり保育園」の協力により子育て中の保護者からの声を聞くことができました。

部員の中で、実際に介護支援センターや有償ボランティアにかかわっている人の話を聞く機会を持ちました。自分らしく豊かに生きるために、それぞれの個性と能力を發揮し、生活に根ざした社会づくりが出来たらと思いながら、第一歩を踏み出しています。